#### 調査レポート

## 「特定技能在留外国人の推移」 2021年12月

出入国在留管理庁発表より





## GMS海外人材マネジメントサービス

#### 特定技能在留外国人数 2021年12月末

#### ■特定技能外国人 前回より引き続き26.5%増 出入国在留管理庁が発表

出入国在留管理庁は2022年2月25日、「令和3年12月末の特定技能在留外国人数」を発表しました。

国内の特定技能在留外国人は49,666人に達し、前四半期(2021年9月末)から11,329人の増加(+29.5%)と大幅な増加を見せています。



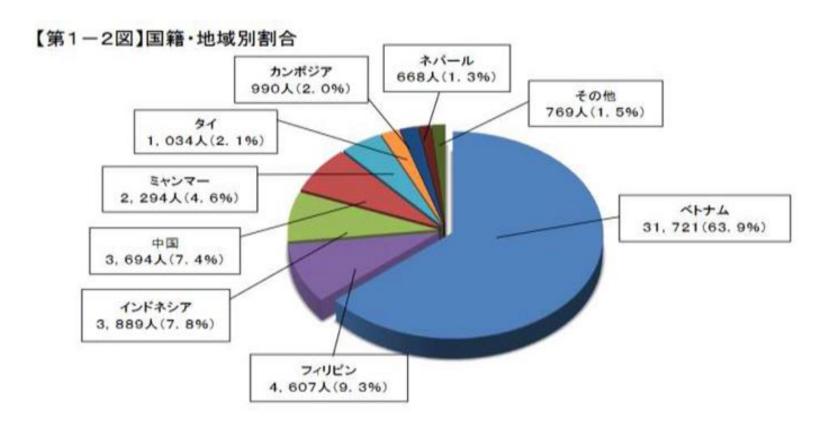
特定技能の在留資格で 就労する外国人は、技 能実習生の入国制限が 続く中、引き続き拡大 を続けています。

※データおよび図の出典元は出入国在留管理庁発表資料から https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07 00215.html



### 国籍•地域別

国籍・地域別では「ベトナム 31,721人」「フィリピン 4,607人」「インドネシア 3,889人」が上位を占めました。

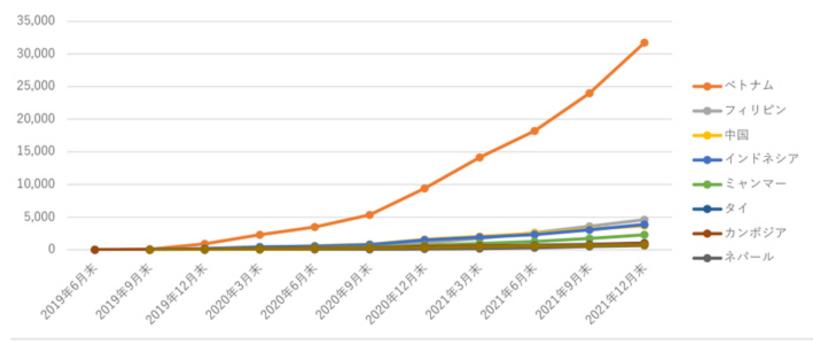




#### 国籍•地域別

国籍・地域別の推移では、引き続きベトナム国籍の在留者が大きく伸びていることがわかります。



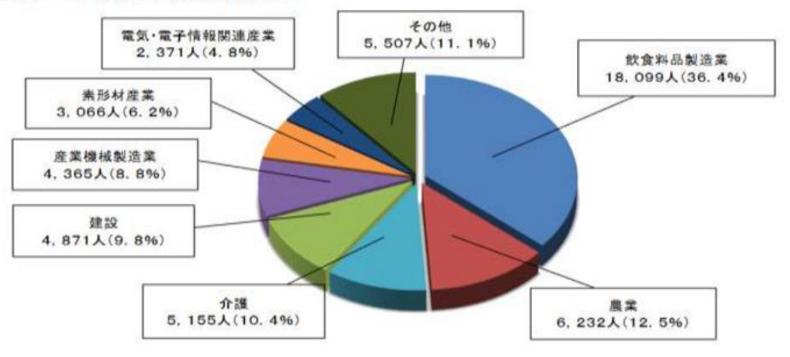




#### 特定産業分野別

分野別では「飲食料品製造業 18,099人」「農業 6,232人」「介護 5,155人」が上位を占めました。介護分野の人員数は建設分野を超え3位になりました。

#### 【第1-1図】特定産業分野別割合

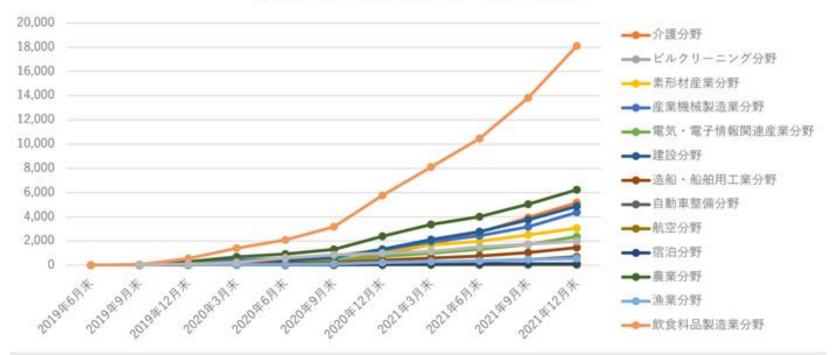




#### 特定産業分野別

産業分野別では引き続き、飲食料品製造業分野の在留者の伸びが最も顕著です。 農業・**介護・建設**分野での伸びがやや鈍化している一方、産業機械製造業分野の増加率が大きくなっています。

#### 特定技能在留外国人推移 産業分野別





## 拡大する特定技能人材の活用

海外の感染拡大を受ける形で、2022年1月から日本国内でのオミクロン株の感染拡大が顕在化し、新型コロナウィルスの収束ムードが一変したことで、2021年11月末から始まった新規外国人の入国制限が続きました。2022年3月にはある程度感染状況が落ち着いたことから、入国制限が一部緩和され、僅かながらも外国人労働者の入国が始まっています。しかし、待機人数が膨大なため、国内の人材需要は当面の間、特定技能在留外国人を中心に推移するものとみられます。国内の人材不足はすでに様々な業種で深刻になりつつあるため、国内在留の特定技能外国人の募集採用はさらに活発化すると思われます。引き続き採用ルートの確保・開拓が必要となります。

当調査レポートは出入国在留管理庁が定期的に発表する資料等を基にデータを可視化・分析してご提供するものです。

細やかな気遣い・サポートを提供し、 日本での生活をもっと快適に。



https://gms.ca-m.co.jp/

WEBサイトで
「社労士・行政書士無料相談」へのご相談
「海外人材Q&A」での質問検索
を提供しております。
ぜひご利用ください。

# お問い合わせ

フリーダイヤル

営業時間:10:00-18:00(月-金)

0120-530-451

**GMS**海外人材マネジメントサービス